

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4075300139		
法人名	社会福祉法人 久住会		
事業所名	グループホーム 敬寿		
所在地	〒820-1103 福岡県鞍手郡小竹町勝野1751番地 Tel. 0949-62-7688		
自己評価作成日	令和06年02月09日	評価結果確定日	令和06年04月04日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel. 093-582-0294		
訪問調査日	令和06年03月12日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

令和6年2月9日現在、男性2名、女性6名の計8名の入居者様となっており、平均要介護度は「3」となっている。また平均年齢は89.9歳である。重度化されている入居者様もいらっしゃるが、皆様、穏やかに暮らされている。併設施設で催される季節ごとの行事(新年祝賀会、七夕食事会、敬老祝賀会、忘年会等)や毎月行われている誕生祝賀会、サークル活動(書道、ペン習字、脳トレ等)への参加など充実した1日を送られるようにしている。また、毎月の理容・美容、月に1回の主治医往診(併設施設の嘱託医が担当)、主治医の都度対応など安心・快適な生活が送られるように配慮もしている。月に1回程度はご家族に来園をしていただき、面会(コロナ等の影響により5~10分程度)や近況報告もやっており、連絡がスムーズにいくように心掛けている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「敬寿」は、自然豊かな環境の中で複合型福祉施設併設の定員9名のグループホームである。コロナ対策以前は、併設軽費老人ホーム、ケアハウスの入居者と共に行事やサークル活動に積極的に参加し、生きがいのある生活を送っている。敷地のグラウンドを地域に開放し、ゲートボール大会、久住祭、運動会、園遊会を開催し、多くの地域住民が訪れ交流を深めていたが、現在は自粛している。ホームドクターと看護師、介護職員の連携で24時間安心の医療体制が整い、「最期までここで」という利用者や家族の希望に応え、看取りも行っている。利用者が楽しみにしている食事は、旬の食材を使って美味しい料理を提供し、月2回の「お好み献立会」等、食を楽しむ事が出来るよう取り組んでいる。介護度の重い状態での入居が増えているが、職員の優しく丁寧な対応が利用者の心を開き、利用者や家族と信頼関係が築かれている「グループホーム 敬寿」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念、及び施設としての理念を意識して介護にあたっている。「運営理念」は目に見えるところに掲示しており、一人一人が自覚を持って職務に当たるよう心掛けている。	法人の運営理念と「ホームの介護理念」を見やすい場所に掲示し、毎月開催する職員会議の時に、理念に沿った介護サービスが提供出来ているかを振り返っている。職員は、理念を常に意識して、利用者が毎日笑顔で楽しく過ごす事が出来る支援に取り組んでいる。	以前は、申し送り時に理念を唱和していたが、現在は行われていないので、申し送り時や会議の際に理念を唱和し、初心に帰って理念の確認と振り返りを行う機会を設ける事を期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在は、新型コロナの影響で外部の方の受け入れを極力しないようにしている。今年度は町内の文化祭に、入居者様が作られた作品を展示した。	コロナ対策以前は、広いグラウンドを地域に開放して、ゲートボール大会、法人の久住祭、運動会、園遊会に多くの地域の方が訪れ、交流を深めていた。併設のケアハウスや軽費老人ホームの入居者との行事、サークル活動を通しての交流や地域の保育園児との交流は利用者の大きな楽しみであるが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は休止中であるが、月に1回、認知症カフェを実施して、地域の方々を受入れ、情報共有を行っていた。現在は外部研修の参加等で知識の向上を図っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナの影響で実施できていない(今年度、再開)	コロナ対策以前は運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、家族代表、複数の民生委員、行政職員が参加し、ホームの運営や取り組み、行事報告を行い、参加委員からは、意見や要望、情報提供を受けて話し合い、出された意見はサービスの向上に反映させていた。新型5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら再開して行くことを検討している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者が「高齢者対策委員会」「地域福祉活動推進委員会」や地元社協の評議員を務めており、行政との連絡を密に行っている。	運営推進会議に行政職員が出席しホームの現状を報告し、助言や情報提供を受け協力関係を築いている。行政主催の「高齢者対策委員会」の委員として管理者が関わり、定期的に情報や意見交換を行い、行政と連携を図っているがコロナ禍の中で現在は自粛している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束委員会」にて協議したことを、毎月の職員会議で研修と言う形で発表し、法人内で知識の共有をしている。	法人内の身体拘束廃止委員会を中心に、年2回以上の研修を実施している。職員間で気付いた時には、その都度話し合っ確認を行い、職員一人ひとりが常に意識しながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新たに「高齢者虐待防止委員会」を設置しそこで協議したことを、毎月の職員会議で研修と言う形で発表し、法人内で知識の共有をした上で、不適切なケアがないように注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内に資料を掲示や配布をして、理解できるよう努めている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の資料を用意し、新聞記事の切り抜きを回覧する等して、職員全員が理解できるように取り組んでいる。制度が必要な利用者について検討しながら、利用者や家族に説明し、活用に向けての支援が出来る体制を整えている。現在、権利擁護の制度活用の利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には「契約書」「重要事項説明書」「重度化した場合における指針」「看取りに関する指針」「個人情報使用について」の説明を行い、理解・納得している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在、運営推進委員会を実施できていないため、ご家族との交流の都度、ご意見などを頂戴するようにしている。入居者様に対してはコミュニケーションをとり、不平・不満が無い確認をしている。	運営推進会議や年3回の家族会、3ヶ月毎のカンファレンス等、家族の思いを聴き取る機会は多く、出された意見や要望は、ホーム運営に反映させている。家族に月1回の面会をお願いし、面会時には利用者の健康状態や暮らしぶりを伝え、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回、管理者と職員が参加する会議を開催し、意見交換・提案等を話し合っている。	職員会議を毎月定期的に行い、職員が話し易い雰囲気をつくり、活発な意見や要望が出ている。事前に議案を職員に配り、職員一人ひとりの意見を提出してもらい、欠席する職員も書面で参加している。出された意見や提案は、ホーム運営や業務改善、利用者の日常介護に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入、社会保険労務士による公平な評価を年に2回行っている。その中で、職員からの意見や要望の聞き取りを行い、改善を図っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用については性別・年齢によって区別はしていない。経験も不問としており、その際は先輩職員が丁寧に仕事内容を教えることにより就業しやすい事業所を目指している。また多種多様な働き方についても対応できるよう配慮している。なお現在、職員の最高年齢が73歳となっている。	職員ロッカーや休憩室を整備し、休憩時間や希望休に配慮して、リフレッシュしながら働ける環境を整えている。お菓子作りやギターの弾き語り等、職員一人ひとりの特技を活かして生き生きと働けるよう配慮している。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを重視している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員会議などの全体場で、入居者様に対する言葉遣いや接し方について、失礼のないようにとの注意喚起を行うなど、入居者様の人権を損なわないよう取り組んでいる。	接遇や人権の研修を受講した職員が、職員会議の中で他の職員に伝達することで、利用者の人権を尊重した介護サービスの在り方を共通認識している。また、気付いた事、気になった事は、口頭や職員間の連絡ノートで伝えて意識づけを行い人権教育に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入社員や無資格者には、資格取得など積極的に行っていくよう法人として取り組んでおり、技術向上を図っている(現在の職員は全員、初任者研修以上の資格を持っており、介護福祉士の資格も8人の介護職のうち6名が取得している)		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員が、地域の会議や行政との関わり合いの中から、同業種・異業種間とのネットワークを構築しており、それによって意見交換などを積極的に行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前後において、ご家族から入居者様本人のパーソナルデータ(趣味嗜好など)の聞き取りを実施し、その情報を職員間で共有、ご本人との信頼関係がうまく構築できるようにしている。それにより入居者様が安心して暮らしていただけるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様本人やご家族からの意見・要望をできるだけ多く把握し、それに対応した支援を実施する。それに伴うPDCAサイクルを実施し、改善していきながらよりよい支援に作り替えていくことで、3者が幸せになれるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	物事を「短期」「中期」「長期」で分類し、それに見合った対応を職員が取るようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様を尊敬し、人生の先輩として接することを念頭に置き、職員自身は認知症の理解、知識を持ち、気配りを大事して「共に生活している」ことを共感していただくように支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナの影響もあり難しい環境ではあるが、ご家族にはなるべく施設に来ていただき入居者様と面会いただけるよう、お声掛けをしている。さらに面会時、時には職員も交えながら実施もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力を得て、入居者様のなじみの物を持ってきていただいたり、昔の時代を懐かしむことができるような映像や音楽を提供したりしている。	コロナ対策以前は、軽費老人ホームやケアハウスからの入居が多く、合同で行う毎朝のラジオ体操やサークル活動、行事に参加する事で入居後も馴染みの関係継続に取り組んでいる。また、「家族に会いたい」と希望される利用者の思いを家族に伝え、面会をお願いしたり、併設施設に入居している家族に会いに行く等、馴染みの関係を大切に支援していたが、現在はコロナ禍で自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	施設内での日常生活支援(洗濯物たたみなど)やカラオケなどのレクレーションに入居者様が積極的に参加されるよう尽力することにより入居者様同士の関わり合いができるようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もご家族や移動先の施設・病院等にご本人の状況等の聞き取りを行ったり、法人全体の行事などに参加していただいたりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントの結果や、日常生活におけるの気づきを職員間やご家族と共有し、入居者様本人の意思や意向を汲み取れるよう努力をしている。	ホームの日常会話の中から職員は、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有し日々のケアに活かしている。意向表出が困難な利用者には、担当職員が他の職員に伝え、情報を共有して利用者の思いに近づく努力をしている。わからなくても「ごめんね、聴くよ」と、心からの傾聴に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族から得た情報などを踏まえて、以前、生活していた暮らしに少しでも近づけるよう環境整備を行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録や、カンファレンス等を通じて情報を共有、また主治医との連携を密にすることで、心身状態などの把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族来園時には、要望や意見、情報などを把握、計画に反映させている。職員は、新しい試みを「まずはやってみる」ことから始め、うまくいったこと、うまくいかなかったこと、なぜうまくいったのか、うまくいかなかったのかなどの情報を蓄積・分析しよりよい介護計画・支援が実施している。	家族面会時にカンファレンスを開催し、利用者や家族の意見や要望等を聴き取り、介護計画に反映させている。職員会議の中で、利用者一人ひとりの介護の在り方について意見を出し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化や重度化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援の実践・結果、気づきや工夫を日々記録し、情報共有をしている。記録については、第三者が見てもわかるように専門用語をなるべく使わず、わかりやすいように記入することを心掛けている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問歯科や理・美容、また他業者の方にアドバイスをいただくなど、その場のニーズに応じたサービスを提供している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	当法人が開催する夏祭りや体育祭などへ、地域の方々に参加していただいたり(現在は新型コロナの影響で外部からの参加を実施していない)、地域で行われている行事に作品を展示したりして交流を図っている。また年2回、消防署の立ち会いによる消火・避難訓練を実施しており、安全確保に努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の意向の確認を基に、主治医との連携を密に取りながら医療支援を実施している。また主治医以外にも4箇所の医院・病院と「協力医療機関協定書」を結んでいる。	利用者や家族と話し合い、ほとんどの利用者が協力医療機関が主治医となっている。皮膚科や整形外科の受診については、家族と一緒に職員も同行している。主治医と法人内看護師、介護職員の連携で利用者の健康管理は24時間安心の医療体制である。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	通常時の体調不良等に関して、施設内の看護職員や、隣接施設の看護職員が対応しており、都度、主治医と連携を取るようになっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は日常をよく知る施設職員がご本人のパーソナルデータ等を入院先の医療機関に詳細に伝え、退院時には、ご本人の施設への受け入れ準備や、ご家族等とのやり取りを積極的に実施している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、あらかじめ説明、同意を得ており、その状況になった場合は、その内容に則って支援を実施している。	契約時に、重度化や終末期に向けたホームの方針について、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。「ここで看取って欲しい」の意向に応え、利用者が安心して終末期を迎えられる環境整備に取り組み、看取り支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内に「事故対応マニュアル」を設置、月に1度の確認を行っている。また、感染症や事故発生時の対応等についての外部講習の受講などを、法人全体で実施、共有している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち会いのものと避難訓練を年2回、また施設内での避難訓練を月1回実施している。火災報知器と非常通報装置が連動しており、災害時には近隣職員から順に駆けつけることができる体制を整えている。災害時に職員と連絡が取れるよう、一斉メール送信機能を導入した(現在試験運用中)。	法人全体の避難訓練を、消防署の協力と指導を得て年2回実施している。ホーム単独の通報訓練をほぼ毎月行い、重度化している利用者の移動方法を考えながら取り組んでいる。数名の職員がホームの近隣に住んでいるので、非常時の応援体制を確保し、法人内職員の協力体制も確立している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営理念である「長寿」と「敬い」の心で接している。また職員会議や、身体拘束廃止委員会、高齢者虐待防止委員会等で「スピーチロック」などの研究もしている。	利用者の人権を守る介護の在り方を職員間で常に話し合い、理念にある、「お一人お一人の個性を尊重し、お話を傾聴します」を介護の基本として、利用者一人ひとりのペースを大切にされた支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報取り扱いや職員の守秘義務については、常に職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が意思伝達をしやすいようお声掛け、入居者様のペースに合わせた支援を実施している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様個々の意思を尊重して支援を実施しており、通り一遍等の支援にならないよう特に注意している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	生活にメリハリが出るような、季節感を感じることができるような衣服の選択や、ご本人のお気に入りの色や柄を意識して支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の食べ物の好き嫌いについては、ご本人やご家族に伺って対応している。施設内では、毎月1日の赤飯や、行事食、季節のイベントに見合った食事などを提供している。片付けについては、重い認知症の方や体の不自由な方が多いため、ほぼ職員が行っている。	栄養バランスやカロリー計算された料理を、法人厨房で作って提供している。月2回、「お好み献立会」として、ホームで利用者と一緒に料理を作り、おやつ作りに取り組んでいる。裏の畑で収穫したさつま芋を使って作る蒸かし芋や蒸しパンは、利用者から好評である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によって計算された栄養バランスの取れた食事を提供している。食事はほぼ自法人にて調理している。食事形態は、入居者様個々に見合った大きさや味付けで提供している。食事量・水分量は随時記録、検証している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様個々の状態に合わせた口腔ケアを実施している。また、必要に応じて、訪問歯科の受診を実施している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者間個々の排泄サイクルを把握し、それに則ってお声掛け、誘導を実施している。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、早めの声掛けや誘導を行い、重度化してもトイレで排泄の支援を行っている。職員の「トイレに行きましょう」の声掛けで、尿器使用からトイレで出来るようになったり、重度化の方も、2人介助でトイレに座ってもらう等、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘に対しては、室内外の運動の実施や、水分摂取、乳製品・食物繊維の摂取、センナ茶の飲用等を支援している。なるべく薬には頼らないようにしているが、やむを得ない場合は、主治医と相談の上、緩下剤を使用している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は週2回以上としている。ただし失禁等に備え、いつでも入浴できるようにして、曜日、時間を指定せず、ご本人の意思を尊重して入浴を実施している。また機械浴も設置しており、ある程度の重度の入居者様の入浴にも対応している。	入浴日は週2日であるが、失禁に備えていつでも入浴出来るように支援し、機械浴を設置して、重度の方にも対応できている。同性介助の希望や拒否の強い方への対応等、利用者が気持ち良く入浴出来る支援に取り組んでいる。また、入浴は利用者と職員が一对一でゆっくり会話出来る貴重な時間と捉え、利用者の思いを聞き出している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日常生活支援やレクに活発に参加していただき、夜間に安定した睡眠ができるよう支援する。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人別薬箱、投薬チェック表、遵守事項等を準備しており、投薬時には複数職員で確認し、誤薬事故が無いようにしている。症状の変化については、主治医と密に連携を取り、状況に合わせて投薬を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者が「できること」「やりたいこと」を探し、それにあった日常生活支援を実施している。また施設内では、カラオケやカルタ、脳トレや書道、ペン習字などを実施している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内のグラウンドで散歩や、サークルの参加・見学を行っている。また月に1度、近隣のスーパーに職員と一緒に買い物に行ったりしている。また梅や桜、藤の花が咲くころには隣接施設の入居者様と一緒に、ドライブなどにも行っている(但し、新型コロナの影響で実施できない場合もある)。	自然環境に恵まれた広い敷地の中に立地し、コロナ対策以前は、天気の良い日は、「ちょっとお散歩に行こうか」と、グラウンドに出て一周を歩いてみたり、裏の畑で野菜の収穫を楽しんでいる。利用者の希望を聞きながら、病院受診の帰りに買い物をして、重度化が進む中で、利用者の気分転換や生きがいに繋がる外出の支援に、コロナ状況を判断しながら取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は事務所にて管理しており、買い物に行かれる際には、その中から、いくらかの現金をお渡しする。生活に必要なものは施設職員がご家族のお伝えし、ご家族が随時、持参する。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が「電話をしたい」と言えば、極力対応するようにしている。また手紙が届いた際は、本人にお渡しして見てもらったり、読んであげたりしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂(ホール)・脱衣所には床暖房を設置。壁には季節を表すような飾り物を掲示。施設内照明を随時ではあるがLEDに変更していつている。	ホーム内キッチンの移設工事を行い、死角が少なく見守り易い環境の中で、重度化しても移動しやすい広い空間が確保できている。毎日の清掃をしっかりと行い、床暖房を設置して、利用者が心地よく過ごせるよう環境整備に取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の性格を把握し、それに沿ったテーブルや椅子を配置し、楽しく過ごしやすい環境づくりを提供している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前、入居後にご本人やご家族と話をしながら、馴染みのあるものを持ち込んでいただきたり、家具の配置などもなるべく、ご本人に沿って実施している。	利用者が長年使用してきた馴染みの家具や仏壇、使い慣れた生活用品、大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、その方らしい居室環境を整えている。全個室にトイレや洗面所を設置してプライバシーにも配慮し、利用者によっては、床に布団を敷く等して、安全に過ごせるよう柔軟に対応している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーになっており、床はフローリングとなっている(床暖房有)。また各所に手摺を設置している。		